（第1回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　8年　5月１１日
契約業者名	（株）柿崎工務所
契約業者の住所	山形県新庄市若葉町５－５
工事の名称	Ｒ８-９　東北中央道尾花沢地区維持補修工事
工事場所	山形県東根市大字羽入～最上郡舟形町舟形　地内
工事種別	維持修繕工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	道路維持　１式 （巡視・巡回工、冬期対策施設工、応急処理工、仮設工） 道路修繕　１式 （舗装工、区画線工、道路附属物復旧工、構造物補修工、構造物撤去工、応急処理工、仮設工） 雪寒　１式 （除雪工、応急処理工、仮設工）
工期　(自)	令和　8年　4月　1日
工期　(至)	令和１０年　3月３１日
変更前の契約金額	２２８，８００，０００円（税込み）
変更金額	＋　７，７００，０００円（税込み）
変更後の契約金額	２３６，５００，０００円（税込み）
変更理由	「令和８年３月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置に基づく請負代金額の変更